

田収発第1580号

平成19年7月23日

青森県環境生活部県境再生対策室長

鎌田啓一殿

田子町長

松橋良



青森県県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の住民代表委員について  
(増員の要請)

県境産廃不法投棄事案に関しては、汚染拡散防止対策が終了し今年度から本格的な撤去が開始され、今後現場の環境再生の方策を検討する時期となっており、当町と致しましても本件に関する協議会においてその議論を始めているところです。

このような中で、標記について、平成19年7月5日付け青県境第65号「県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会委員の委嘱について(依頼)」により、青森県の住民代表協議会委員を5人から2人に減員する依頼がございました。これらについては、別途要望とお尋ねしたい事項を提出する文書にも記述のとおり、環境再生の現場となる地元住民の意向や願いに反するとの誤解をまねきかないかと危惧するものです。

つきましては、地元住民代表委員については増員のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、委員減員が行革の観点から実施されるのであれば、住民代表委員については謝金・旅費については無償でも厭わない旨の委員の意向があることを申し添えます。